

# あわら市教育委員会定例会

日 時 令和3年8月25日（水）午後1時30分～

場 所 あわら市役所 議会委員会室

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 会議録の承認
- 4 会議録署名員の指名
- 5 教育長報告
- 6 8月教育委員会行事報告
- 7 議 案
  - 第14号 令和3年度 あわら市教育委員会表彰について
  - 第15号 あわら市一般会計補正予算（第6号）に関する意見について
- 8 報告事項
  - （1）指導主事学校訪問計画（後期）について
  - （2）小中学校の学校行事について
  - （3）北信越中学校総合競技大会等について
  - （4）8～10月教育委員会行事予定について
  - （5）その他
- 8 その他
- 9 閉 会

## 8月教育長報告

### 1 市議会

8月 2日 (月)	9:30～	産業建設教育常任委員会視察	金津中学校
8月 6日 (金)	10:00～	全員協議会	全員協議会室
8月 6日 (金)	10:45～	議会 本会議	議場
8月 24日 (火)	9:30～	全員協議会	全員協議会室

### 2 市町教育長会議

7月 28日 (水)	15:00～	第3回	オンライン会議
------------	--------	-----	---------

### 3 インターハイ

8月 13日 (金)	10:00～	総合開会式	サンドーム福井
8月 17日 (火)	15:00～	カヌー競技開会式	グランディア芳泉
8月 21日 (土)	14:30～	カヌー競技閉会式	芦原青年の家

### 4 教育振興基本計画策定委員会

8月 23日 (月)	15:00～		101会議室
------------	--------	--	--------

### 5 学校運営研究会

8月 24日 (火)	15:30～	第6回	101会議室
------------	--------	-----	--------

### 6 福井県中高一貫教育検証委員会

8月 25日 (水)	10:00～		国際交流会館
------------	--------	--	--------

### 7 あわら市教育委員会定例会

8月 25日 (水)	13:30～		議会委員会室
------------	--------	--	--------



## 議案第14号 あわら市教育委員会表彰について

あわら市教育委員会表彰について、教育委員会の議決を求める。

令和3年8月25日提出

あわら市教育委員会  
教育長 甲斐和浩

## 令和3年度 あわらし教育委員会表彰候補者一覧表

■あわらし教育委員会表彰候補者

(敬称略)

NO	表彰の種類	氏名及び団体名	年齢	住所(所属)	備 考
1	功労賞				<p>17年間に渡り芦原町サッカー協会理事長及びあわらし市サッカー協会副会長を歴任し、あわらし市サッカー協会の発展に尽力され、その功績は多大である。</p> <p>平成29年度あわらし市体育協会体育功労者賞受賞</p> <p>平成10年度～平成15年度 芦原町サッカー協会理事長 平成16年度～平成28年度 あわらし市サッカー協会副会長</p>
2	功労賞				<p>30年間に渡り波松体育協会役員やあわらし市体育協会常任理事等を歴任し、波松地区のスポーツ振興並びに波松支部の発展に尽力され、その功績は多大である。</p> <p>平成29年度あわらし市体育協会体育功労者賞受賞</p> <p>平成18年度～平成24年度 あわらし市体育協会常任理事 平成27年度～平成28年度 あわらし市体育協会波松支部理事</p>
3	奨励賞				<p>平成4年から現在に至るまで金津町サッカー協会副会長やあわらし市サッカー協会副会長等を歴任し、あわらし市サッカー協会の発展に尽力され、その功績は多大である。</p> <p>平成29年度あわらし市体育協会体育功労者賞受賞</p> <p>平成4年度～平成15年度 金津町サッカー協会副会長 平成16年度～現在 あわらし市サッカー協会副会長</p>
4	奨励賞				<p>平成14年から現在に至るまで芦原剣道の指導者として団員への指導はもちろん、後継者育成にも熱心に取り組み、卓越した指導力で、剣道の発展、スポーツ振興に寄与され、その功績は多大である。</p>

教育委員会表彰候補者内申書

スポーツ課長  
内申者 宮川 利秀



表彰区分		(1) 個人		(2) 団体	
氏名	-----			生年月日	昭和
本籍地				現住所	
職業		無職		主たる職	
功績の内容		<p>芦原町サッカー協会が設立された平成10年以来、芦原町サッカー協会理事長として5年、平成16年の金津町との合併後は、平成28年までの12年間あわら市サッカー協会の副会長を務められた。その間17年間にわたり、あわら市サッカー協会の発展に尽力された。</p> <p>※平成29年度あわら市体育協会体育功労者賞受賞</p>			
備考		<p>(表彰の審査基準) あわら市教育委員会表彰内規第2条第1項第5号に該当</p>			

教育委員会表彰候補者内申書

スポーツ課長  
内申者 宮川 利秀

表彰区分		(1) 個人		(2) 団体	
氏名		生年月日			
本籍地		現住所			
職業		主たる職			
功績の内容	<p>波松体育協会役員として21年、あわらし市体育協会常任理事として7年、あわらし市体育協会波松支部理事として2年、計30年間体育協会に寄与され、その間波松地区のスポーツ振興並びに波松支部の発展に尽力された。</p> <p>※平成29年度あわらし市体育協会体育功労者賞受賞</p>				
備考	<p>(表彰の審査基準) あわらし市教育委員会表彰内規第2条第1項第5号に該当</p>				

教育委員会表彰候補者内申書

スポーツ課長  
内申者 宮川 利秀



表彰区分		(1) 個人		(2) 団体	
氏名				生年月日	
本籍地				現住所	
職業				主たる職	
功績の内容	<p>金津町サッカー協会が設立された、平成4年以来金津町サッカー協会副会長として11年、合併後はあわら市サッカー協会副会長を務められ、現在に至る。その間、福井県サッカー協会理事・監事を務めるなど福井県及びあわら市サッカー協会の発展に尽力されている。</p> <p>※平成29年度あわら市体育協会体育功労者賞受賞</p>				
備考	<p>(表彰の審査基準) あわら市教育委員会表彰内規第2条第1項第5号に該当</p>				



教育委員会表彰候補者内申書

スポーツ課長  
内申者 宮川 利秀



表彰区分		(1) 個人		(2) 団体	
氏名				生年月日	
本籍地				現住所	
職業				主たる職	
功績の内容	<p>平成14年にスポーツ少年団指導者資格を取得し、芦原剣道の指導者として団員への指導に取り組んでいる。 また、団員への指導はもちろん、後継者育成にも熱心に取り組み、卓越した指導力で、剣道の発展、スポーツ振興に寄与された。</p>				
備考	<p>H14 芦原剣道スポーツ少年団の指導者になる。 H14 財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団「スポーツ少年団認定員」として認定される。 H22 福井県スポーツ少年団5か年継続指導者として表彰される。 R2 福井県スポーツ少年団10か年継続指導者として表彰される。 (表彰の審査基準) あわらし教育委員会表彰内規第2条第1項2号に該当</p>				

○あわらし教育委員会表彰規則

平成16年3月1日

教育委員会規則第12号

改正 平成17年9月30日教育委員会規則第6号

平成19年4月1日教育委員会規則第6号

平成27年3月27日教育委員会規則第2号

(目的)

第1条 この規則は、本市の学校教育、社会教育、学術文化及び体育の振興に貢献した者を表彰し、もって教育の奨励発展に資することを目的とする。

(個人等の表彰)

第2条 教育委員会は、教育機関の関係者その他の個人又は団体で、次の各号のいずれかに該当するものがあるときは、これを表彰する。

- (1) 学校教育の振興に貢献し、その功績の著しいもの
- (2) 教育施設の充実整備に貢献し、その功績の著しいもの
- (3) 社会教育の振興に貢献し、その功績の著しいもの
- (4) 学術文化、体育の向上発展に貢献し、その功績の著しいもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に表彰に値すると認める業績又は行為のあったもの

(児童等の表彰)

第3条 次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒（以下「児童等」という。）があるときは、これを表彰する。

- (1) 有益な調査研究、発明発見又は工夫考案をした児童等
- (2) 本市の名誉を高め、又は他の模範とする行為のあった児童等
- (3) 前2号に掲げるもののほか、特に表彰に値すると認める業績又は行為のあった児童等

(表彰の種類)

第4条 この規則による表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 功績賞
- (2) 功労賞

(3) 奨励賞

(4) 善行賞

(表彰の方法)

第5条 表彰は、表彰状及び記念品を贈りこれを行う。

(表彰の時期)

第6条 表彰の時期は、教育委員会においてその都度決定する。

(表彰の内申)

第7条 教育委員会各課の長、学校長、公民館長及び図書館長は、第2条及び第3条の規定に該当すると認められるものがあるときは、教育委員会表彰候補者内申書(様式第1号)により教育部長及び教育長を経て、教育委員会に内申しなければならない。

(表彰者名簿)

第8条 第2条及び第3条の規定により表彰を受けた個人及び団体の表彰内容その他必要な事項は、表彰者名簿(様式第2号)に登録し、永久に保存する。

(その他)

第9条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年3月1日から施行する。

附 則(平成17年9月30日教育委員会規則第6号)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成19年4月1日教育委員会規則第6号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月27日教育委員会規則第2号)

この規則は、あわら市幼保連携型認定こども園条例(平成26年あわら市条例第13号)の施行の日から施行する。

## あわら市教育委員会表彰内規

平成 16 年 3 月 1 日

教育委員会訓令第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、あわら市教育委員会表彰規則（平成 16 年あわら市教育委員会規則第 12 号。以下「規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰の審査基準)

第 2 条 規則第 2 条及び第 3 条に規定する表彰の該当者の審査基準は、次のとおりとする。ただし、年齢の制限を設けない。

- (1) 附属機関等の委員に 10 年以上在籍した者
- (2) 社会教育、学術文化又は社会体育関係等の団体及び個人で、その活動の功績が著しいと認められるもの
- (3) 市内の小中学校を最後に退職する校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び事務職員で、10 年以上市内の小中学校に勤務し功績の著しい者（ただし、校長は 3 年、教頭は 2 年を各々の勤務年数に乗じて得た年数を勤務した年数とする。）
- (4) 市内の小中学校に勤務する教諭で、専門的な調査研究又は部活動等の指導者として、その功績が著しいと認められる者
- (5) 市文化協議会長又は市スポーツ協会長の表彰を受けて 3 年経過した者
- (6) 全国的規模の大会等で、優秀な成績を収めた個人又は団体
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に表彰の対象とすることを適当と認めたもの

2 規則第 3 条第 2 号の規定する表彰の該当者の審査基準は、次のとおりとする。

- (1) 児童、生徒又は幼稚園児の模範となる善行等のあった者
- (2) 市内の小中学校又は幼稚園に在籍する児童、生徒又は幼稚園児で、各県等の代表が集まる全国規模の大会等において、入賞以上又はそれに準ずる成績であった者
- (3) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に表彰の対象とすることを適当と認めたもの

(表彰の内申者)

第3条 規則第7条の規定による表彰の内申を行う場合において、教育委員会各課の長、学校長、公民館長及び図書館長の職にある者が規則第2条の規定に該当すると認められる者であるときは、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める者が内申を行う。

- (1) 教育委員会各課の長（教育総務課長を除く。）、学校長、公民館長及び図書館長 教育総務課長
- (2) 教育総務課長 文化学習課長

#### 附 則

この訓令は、平成16年3月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教育委員会訓令第1号）

- 1 この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この訓令の施行の日の前日までに、合併前の芦原町又は金津町の附属機関等の職員並びに市内の小中学校の校長、教頭及び教諭として在職した者（以下「附属機関等の職員等」という。）で、引き続きあわら市の附属機関等の職員等として任用されたものの勤続期間は、通算する。

附 則（平成29年5月15日教育委員会訓令第1号）

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成29年5月15日から施行する。

（経過措置）

- 2 この訓令による改正後のあわら市教育委員会表彰内規第3条の規定は、この訓令の施行の日以後にされる表彰の内申について適用し、同日前にされた表彰の内申については、なお従前の例による。

附 則（令和3年3月1日教育委員会訓令第1号）

この訓令は、令和3年3月1日から施行する。

議案第15号 あわら市一般会計補正予算（第6号）に関する意見  
について

あわら市一般会計補正予算（第6号）に関する意見について、委員会の意見を求める。

令和3年8月25日提出

あわら市教育委員会  
教育長 甲斐和浩

単位：千円

科目	10 教育費 2 小学校費 1 学校管理費				教育総務課					
事業	4 小学校施設整備事業				予算書					
総合計画	施策の柱	教育 (action3)			新規					
	基本施策	学校教育の充実			拡充					
	施策の方針	優れた環境における学校教育の実践								
	事務事業	小・中学校施設の整備と空き校舎の利活用								
事業費	補正前	39,300	補正	0	補正後	39,300				
財源内訳	国	0	県	0	市債	5,900	他	0	一財	-5,900
補正理由	本荘小学校改修事業に充当する地方債の変更 (学校教育施設等：充当率 75% → 防災・減災・国土強靱化：充当率 100%) に伴う財源更正。									
事業内容										
特定財源	市 小学校施設改修事業				5,900					

単位：千円

科目	10 教育費 2 小学校費 2 教育振興費				教育総務課					
事業	3 通学援助経費 (小学校)				予算書					
総合計画	施策の柱	教育 (action3)			新規					
	基本施策	学校教育の充実			拡充					
	施策の方針	優れた環境における学校教育の実践								
	事務事業	健やかな心と身体の育成								
事業費	補正前	46,426	補正	+ 276	補正後	46,702				
財源内訳	国	0	県	0	市債	0	他	0	一財	276
補正理由	スクールバスタイヤ (スタッドレス) の更新に要する経費を補正計上する。									
事業内容	需用費	消耗品費	276							
	需要費	消耗品費	0 → 276							
特定財源										

単位：千円

科目	10 教育費 3 中学校費 1 学校管理費				教育総務課					
事業	4 中学校施設整備事業				予算書					
総合計画	施策の柱	教育 (action3)			新規					
	基本施策	学校教育の充実			拡充					
	施策の方針	優れた環境における学校教育の実践								
	事務事業	小・中学校施設の整備と空き校舎の利活用								
事業費	補正前	82,900	補正	0	補正後	82,900				
財源内訳	国	0	県	0	市債	5,500	他	0	一財	-5,500
補正理由	金津中学校改修事業に充当する地方債の変更 (学校教育施設等：充当率 90% → 防災・減災・国土強靱化：充当率 100%) に伴う財源更正。									
事業内容										
特定財源	市 金津中学校改修事業				5,500					

単位：千円

科目	10 教育費 3 中学校費 2 教育振興費				教育総務課					
事業	3 通学援助経費 (中学校)				予算書					
総合計画	施策の柱	教育 (action3)			新規					
	基本施策	学校教育の充実			拡充					
	施策の方針	優れた環境における学校教育の実践								
	事務事業	健やかな心と身体の育成								
事業費	補正前	50,382	補正	+ 276	補正後	50,658				
財源内訳	国	0	県	0	市債	0	他	0	一財	276
補正理由	スクールバスタイヤ (スタッドレス) の更新に要する経費を補正計上する。									
事業内容	需用費	消耗品費			276					
	需用費	消耗品費			0 → 276					
特定財源										



報告事項（1）指導主事学校訪問計画（後期）について

指導主事訪問計画

月	日	曜	学校名	担当委員	教育長
10	20	水	金津中(2回目)	玉川	○
	26	火	芦原中(2回目)	玉川	○
11	9	火	芦原小	坂野	○
	10	水	金津小(2回目)	宮川	○

報告事項（２）小中学校の学校行事について

## 小中学校の学校行事

	運動会			修学旅行	
	日程	制限	保護者	日程	行き先
芦原小	9/11(土) 予備日:12日	競技数を減らし、時間短縮 (14時終了予定)	2人まで	6/2～6/3	嶺北・嶺南
北潟小	9/11(土) 予備日:12日	半日開催	4人まで (市内在住)	6/9～10	嶺北・嶺南
本荘小	9/11(土) 予備日:12日	競技数を減らし、時間短縮	2人まで	10/21～22	嶺北・嶺南
金津小	9/9(木) 予備日:10日	保護者テントは設置しない (個人テント設置も不可) 児童との接触はなし 水分補給以外の飲食は不可	6年生保護者2人まで	11/1～2	嶺北・嶺南
細呂木小	9/11(土) 予備日:12日	半日開催	4人まで	11/4～5	嶺北・嶺南
伊井小	9/11(土) 予備日:12日	時間短縮	6年保護者2人まで	10/6～7	嶺北・嶺南
金津東小	9/11(土) 予備日:12日	運動会は午前中のみ。弁当持参。5限目は教室で授業 (振返り等)	2人まで	11/1～2	嶺北・嶺南

	体育祭			文化祭			修学旅行	
	日程	制限	保護者	日程	制限	保護者	日程	行き先
芦原中	9/4(土) 予備日:5日	時間短縮 場所指定 2週間前からの検温表提出	人数制限なし	9/10(金)	場所指定 (観覧・玄関) うち履き持参 時間指定	対象学年のみ	9/21～9/22	嶺北・嶺南
金津中	9/4(土) 予備日:5日	時間短縮 午前中のみ	2人まで	9/8(水)		不可	9/21～9/22	嶺北・嶺南

### 報告事項（3）北信越中学校総合競技大会等について

#### ◆第42回 北信越中学校総合競技大会

日 程 8/3～8/5  
場 所 富山県内各会場

種目名	出場校	成績
陸上（2年男子100M）	芦原中	決勝進出ならず
サッカー	芦原中	優勝（全国大会出場）
バスケットボール（女子）	金津中	2回戦敗退
ソフトテニス個人（女子）	金津中	1回戦敗退

#### ◆第52回 全国中学校体育大会（全国中学校サッカー大会）

日 程 8/18～8/23  
場 所 山梨県内各会場

種目名	出場校	成績
サッカー	芦原中	1回戦敗退

# 8～10月 教育委員会 行事予定

1 / 2

令和3年8月24日～10月30日

月	日	曜日	時間	行 事 名	場 所	所 管	委 員	教育長	部長等
8	24	火	15:30	あわらし学校運営研究会	101会議室	教総		○	審議監
	25	水	10:00	中高一貫検証委員会	国際交流会館	教総		○	
			13:30	教育委員会定例会	議会委員会室	教総	◎	○	全課
	26	木	14:00	あわらし教育支援委員会第2回本会議	101会議室	教総	坂井委員	○	
	30	月	13:30	公民館運営審議会定例会	中央公民館	文学		○	
	31	火	9:30	★議会 本会議	議場	議会		○	
終了後			★予算決算常任委員会	全員協議会室	議会		○		
9	1	水	15:30	第4回教育長会議（オンライン）	204会議室	教総		○	
	2	木	13:00	市町村教育委員会オンライン協議会	教育長室	教総		○	
	4	土	8:50	芦原中学校体育祭	芦原中学校	教総			
			9:00	金津中学校体育祭	金津中学校	教総			
	8	水	9:30	★議会 本会議（一般質問）	議場	議会		○	
			8:00	金津中 文化祭	金津中学校	教総			
	9	木	9:30	★議会 本会議（一般質問）	議場	議会		○	
			8:45	金津小学校運動会	金津小学校	教総			
			19:30	第1回社会教育委員定例会	正庁	文学		○	
	10	金	8:45	芦原中 文化祭	芦原中学校	教総			
			15:30	教育振興基本計画策定委員会	101会議室	教総		○	
	11	土	9:00	芦原小学校運動会	芦原小学校	教総			
			8:30	北潟小学校運動会	北潟小学校	教総			
			8:30	本荘小学校運動会	本荘小学校	教総			
			8:30	細呂木小学校運動会	細呂木小学校	教総			
			9:30	伊井小学校運動会	伊井小学校	教総			
			8:30	金津東小学校運動会	金津東小学校	教総			
	15	水	9:20	坂井地区駅伝徒競走大会	トリムパークかなづ	教総			
	16	木	9:30	★予算決算常任委員会分科会（予算）産業建設教育常任委員会	全員協議会室	議会		○	全課
	18	土		郷土歴史資料館秋季企画展（～11/14）	郷土歴史資料館	文学			
	21	火	15:00	第2回坂井地区教育長会	坂井市役所	教総		○	
27	月	9:30	★全員協議会	全員協議会室	議会		○		
		13:30	★議会本会議	議場	議会		○		
28	火	13:30	教育委員会定例会	議会委員会室	教総	◎	○	全課	
29	水	10:00	学校長ヒアリング	教育長室	教総		○	審議監	
10	1	金	10:00	福井県社会教育研究集会（中止）	中央公民館	文学		○	
	3	日	13:30	郷土歴史資料館秋季企画展関連講演会	金津本陣IKOSSA	文学			
	5	火	9:30	★予算決算常任委員会分科会（決算）・産業建設教育常任委員会	全員協議会室	議会		○	全課
	6	水	19:30	後期ニュースポーツ・チャレンジデー ～27日	トリムパークかなづ	スポ			
	9	土		第24回金津創作の森クラフトマーケット（～10日）	金津創作の森美術館	文学			

◎＝全員

